

番 号	6-2	受付年月日	令和6年2月15日
件 名	福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書提出の陳情について	陳 情 者	日本労働組合総連合会福島県連合会 南会津地区連合会 議長 佐藤 寛喜
紹介議員		付託委員会	

陳情全文

2024年2月15日

陳 情 書

只見町議会
議長 大塚 純一郎 様

住 所 福島県南会津郡南会津町田島字根小屋
甲 4277-1
氏 名 日本労働組合総連合会福島県連合会
南会津地区連合会
議長 佐藤 寛喜

福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書提出の陳情について

令和5年春闘結果での賃上げ率はほぼ30年ぶりの高水準での賃上げとなったものの、急激な物価上昇に追いつかず実質賃金はマイナスが続き、超少子高齢・人口減少という構造課題やデフレ経済なども相まって、不安定雇用と格差の拡大は最低賃金近傍で働く者の生活はより厳しい状況が続き、経済・物価上昇に見合った継続的な賃上げが喫緊の課題になっています。

賃金と最低賃金の安定的な引き上げには、中小・零細企業の労務費の円滑な転嫁も必要不可欠であり、賃上げ原資の確保を含めた適切な価格転嫁による適正な価格設定をサプライチェーン全体で定着させ、物価に負けない賃上げと労務費の適切な転嫁による取引適正化が急務となります。

また、人手不足を補うための外国人労働者の増加とパート労働者、契約社員・派遣社員など雇用形態の多様化は依然として存在し、低賃金・長時間労働など問題が山積するなか、重層的なセーフティネットの強化と福島県の人口流出抑制策となる最低賃金の引き上げと早期発効は重要な政策でもあります。

さらに、隣接する新潟県をはじめ群馬県や栃木県とは大きな金額格差があり、過疎化著しい南会津郡内からの労働人口流出のネックになっていることは、否定できません。

つきましては、「賃金の経済政策」としての最低賃金引き上げの重要性を強く認識し、次の事項について地方自治法第99条の規定により、政府関係機関並びに福島労働局長に対し、意見書を提出して頂きますようお願い致します。

1. 福島県最低賃金は、可能な限り速やかに1,000円に到達させること。
特に、国際情勢に起因する急激な物価上昇や円安の影響により、働く者の生活はより厳しさを増しており、経済・物価上昇に見合った賃上げが喫緊の課題である現状を踏まえるとともに、政府の「新しい資本主義実現会議」において、2030年代半ばま

でに最低賃金全国平均1,500円となることを目指すとした政府の積極的な姿勢を重く受け止めていただきたい。

2. 中小企業等が、原材料価格やエネルギーコストのみならず、最低賃金引上げ原資の確保を含めた適切な価格転嫁による適正な価格設定をサプライチェーン全体での定着に向け、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」の周知徹底と環境整備の充実、強化を図ること。
3. 最低賃金引上げは賃金の多寡と人口移動の相関関係も示されており、労働力確保や人口流出抑制等も多様な政策誘導として取り組むこと。
4. 福島県最低賃金の改定諮問時期は、労働者間の均衡や景気への影響も考慮し、可能な限り早期の発効に努めること。